

中京大学給付奨学金

この奨学金は本学に在学している学部学生で、学業成績が優れているが経済的事情のため修学困難な者を対象に学内審査を経て、返還義務のない奨学金を支給する制度です。厳正な審査を行うため、この制度の趣旨をよく理解し、出願に関わる不備がないようにしてください。

I. 募集要領

対象者	学部生(1年次、留年生・留学生を除く)
支給種別	給付
給付金額	20万円/年額
採用人数	125名以内/年間
給付回数	年1回
募集スケジュール	1. 11月初旬 募集 ALBO 配信 2. 11月下旬 応募書類受付期限 3. 12月中旬 採否連絡 4. 12月下旬 奨学金振込み
受付窓口	学生支援課 奨学金係
応募条件	以下の全ての条件に該当する者 1. 経済的事由により修学が困難な事が証明できる者 2. <成績基準> 当年度春学期終了時点におけるトータルGPAの数値が所属学科・専攻・学年の平均トータル GPA の数値以上で、各セメスター・学期終了時に標準修得単位数(卒業所要単位の1/8×終了セメスター)の2/3以上を修得している者 3. <家計基準> 保証人(父と母)または学費支弁者の年間収入合計が500万円未満となる者 4. ほかの奨学金との併用要件を満たす者(高等教育修学支援新制度に採用されていない者)
応募書類	1. 出願書(家庭事情書含む) 2. 所得に関する証明書(市区町村が発行する所得証明書) 3. 成績に関する証明書 4. 給付奨学金支給依頼書
審査方法	応募条件を満たした者のうち、成績及び家計の状況を加味し、採用人数枠内で採用
支給方法	採用決定後、指定の金融機関口座に振込